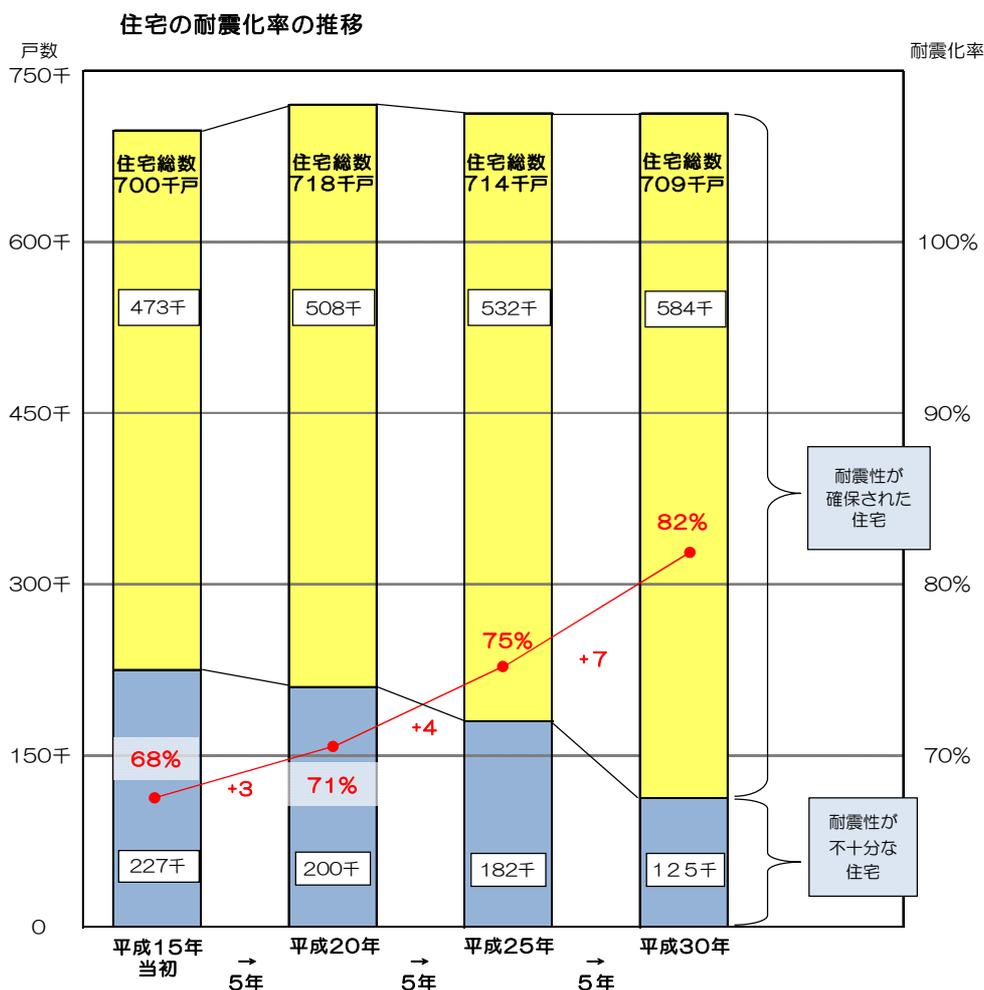


鹿児島県建築物耐震改修促進計画（平成 29 年改定）の評価等について  
 （計画期間 平成 29 年度～令和 7 年度）

同計画を進めるべく、下記について目標となる耐震化率を設定し、耐震化に向けた施策に取り組んできたところである。

下記結果を踏まえ、引き続き耐震化に取り組むこととしている。

住宅の耐震化率	
目標の設定	令和 7 年度に耐震性が不十分な住宅の割合をおおむね解消する。
目標に向けて取り組んだ施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築物防災週間等の各種行事やイベントの機会をとらえた耐震診断及び耐震改修の必要性についての普及啓発</li> <li>・パンフレット等の配布による情報提供</li> <li>・ 木造住宅耐震技術講習会の開催による技術者の育成 等</li> </ul>
目標の達成状況	平成 30 年で 82%（平成 30 年住宅・土地統計調査による推計）
目標の達成状況を踏まえた計画への反映	平成 29 年 12 月の同計画改定において、以下のとおり目標を見直しており、引き続き耐震化の取組を行っていく。 改定目標「令和 7 年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消する。」



特定建築物※の耐震化率	
目標の設定	令和2年に耐震化率を95%にする。
目標に向けて取り組んだ施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法により耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物について、所有者の費用負担を軽減するための補助</li> <li>・新耐震基準に適合しない特定建築物の所有者に対する指導・助言</li> <li>・建築物防災週間等の各種行事やイベントの機会をとらえた耐震診断及び耐震改修の必要性についての普及啓発 等</li> </ul>
目標の達成状況	令和2年末で90.5%（県調査）
目標の達成状況を踏まえた計画への反映	現状の目標を据え置き、目標達成まで引き続き指導・助言を行い耐震化率の向上に努める。
※特定建築物：多数の者が利用する建築物で一定規模以上のもの 例えば、3階建以上かつ1,000㎡以上のホテル、病院など	

